

第1回 天然ガススタンド併設給油取扱所の停車スペースの共用化に係る 安全対策のあり方に関する検討会

議 事 録

1 開催日時

平成25年8月29日（木） 10時00分から12時00分まで

2 開催場所

東京都千代田区霞が関二丁目1番2号
中央合同庁舎第2号館 8階 第一特別会議室

3 出席者

(1) 委員（五十音順、敬称略）

林 光一（座長）、大谷 英雄（座長代理）、宇佐美 三郎、太田 剛行、川田 等、
清水 秀樹、高橋 俊勝、塚目 孝裕、鶴田 俊、原 裕一、平瀬 裕介、堀 信之、
松崎 敏志、松本 一哉、三石 洋之、山口 克己

(2) オブザーバー

遠藤 秀雄、名倉 和広、内藤 貴浩

4 配布資料

- 資料1-1 委員名簿
- 資料1-2 開催要綱
- 資料1-3 天然ガススタンド併設給油取扱所の停車スペースの共用化に係る規制について
- 資料1-4 国際先端テスト関連資料
- 資料1-5 検討方針について（案）
- 資料1-6 検討スケジュール（案）について
- 資料1-7 海外調査の実施について（案）
- 資料1-8 災害パターンの想定・分析について
- 参考資料1-1 天然ガス充てん設備設置給油取扱所に係る基準
- 参考資料1-2 災害要因と危険性の抽出・検討表

5 座長及び座長代理の選任

開催要項（資料1-2）に基づく委員の互選により林委員が座長に選任され、座長の指名により大谷委員が座長代理に選任された。

6 議事内容

議事内容については以下のとおり。

(1) 検討会の経緯について

資料1-3及び参考資料1-1～2により事務局から説明が行われた。

質疑については以下のとおり。

【委員】給油スペースの共用化ということだが、圧縮天然ガスディスプレイを給油設備と同じ場所に並べることを想定しているのか。

→【事務局】そのとおり。

【委員】今回の検討会は、国際的な共通基準を定めることも目的としているのか。

→【事務局】本検討会では、国際的な共通基準を定めるということは目的としていない。

リスク分析、安全対策については、各国の考え方は異なっているため、諸外国の事例を含めて検討し、日本国内での安全対策としてどのような措置をとるかを検討する。

【委員】今回の検討会は、圧縮天然ガスの検討であると理解しているが、液化天然ガスも含めた検討ということか。

→【事務局】水素ガスや液化天然ガスについては今回の議論の対象外と考えている。他のガス種における技術的基準が共通している部分もあると思うが、今回の議論はあくまでも圧縮天然ガスを対象としている。

→【委員】アメリカでは液化天然ガス併設スタンドが普及しているが、日本国内ではまだ普及が進んでいない。ここ数年で液化天然ガス自動車が増加する可能性も否定できないが、現時点で液化天然ガスを含めた議論を行うことによって、圧縮天然ガスの検討が遅れるということは避けたいと考える。

【座長】3年という期間でどのような社会情勢になるかはわからないが、本検討会では圧縮天然ガスを対象とした検討を進めてくのでよろしくお願ひしたい。

(2) 国際先端テストでの議論について

資料1-4により事務局から説明が行われた。

質疑については以下のとおり。

【委員】今回の検討会はセルフ給油、セルフ充電も含めた検討を想定しているのか。

→【事務局】現行基準では、給油取扱所にはセルフの基準があるが、天然ガスの充電設備にはセルフの基準がない。したがって、セルフ充電施設については検討する予定はない。

【委員】予見されるリスク等があればそれに対して安全対策を考えるのは当然であり、どのような災害があっても、国民の生命・身体・財産を守らなければならない。災害パターンを想定できる限り分析し、それに対して対策を講じることが重要である。

(3) 検討方針について

資料1-5及び資料1-6により事務局から説明が行われた。

質疑については以下のとおり。

【委員】ガソリンと軽油を一緒に考えてしまうと、軽油に対しては厳しい規制になっていることも考えられる。軽油のトラックが多いことを鑑みると、トラック専用の給油スペースというの也被考えられるがそのあたりはどうか。

→【事務局】事務局としては、軽油より危険性の高いガソリンを代表とした議論を行うことで、その他の油種も含めた対応をすることができると考えている。また、油種の限定については現行の給油取扱所の基準には規定されておらず、それがどの程度有効か

という議論もあるので、事務局としては想定していなかったが、ご意見を含めて今後議論の整理を行いたい。

【委員】屋根の上に積載されているタンクからの火災については、併設スタンドとは直接の関連がないと考えられる。今回の議論は、併設した場合に危険性が增大する部分に限定して考えた方が議論の整理がつくのではないか。

→【座長】各委員からの意見を踏まえ、事務局の方で様々な事故リスクについて検討し、これからどのように進めていくかについて具体化してもらいたい。

(4) 調査方法について

資料1-7及び資料1-8により事務局から説明が行われた。

質疑については以下のとおり。

【委員】給油空地と圧縮天然ガス充てん場所の間の溝に代わる方法について具体的に検討をすることが本検討会の主たる目的か。

→【事務局】そのとおり。スペースを共用化するために、溝を設置する方法以外に複合災害の危険性を防ぐ方策の可能性について検討する予定である。

【委員】災害パターンの分析については、対自動車だけでなく、対設備についても検討するのか。

→【事務局】対設備も含めた議論になると考えている。

【委員】天然ガス自動車を給油空地に入れることによってリスクが大きくなるかどうかというところが論点になるのではないか。

→【事務局】現行の基準にあてはめてリスクの大小について議論するのは難しい。併設したときにリスクが増えないかどうかについて、過去の実験結果等を踏まえて検討したい。

【事務局】資料1-4のとおり、ガソリン自動車と天然ガス自動車の火災の特徴の違いとして、ガソリン自動車の場合、時間をかけて火災が進行するパターンが多い。一方、天然ガス自動車の火災の特徴として、短時間で突然大きな炎が噴出するパターンがある。ガソリンスタンド内あるいはその周囲には一般の方も多数いることから、短時間での火災の噴出については避けたいと考えている。

→【委員】資料1-4の火災実験については、天然ガス自動車の実験は高圧ガス容器本体をガソリンの火炎で直接加熱しているのに対して、ガソリン自動車の火災実験では、灰皿においた固形燃料に着火したものであり、両者の実験条件は全く異なっていることから、比較することはできないのではないか。

→【座長】ガソリン自動車と天然ガス自動車との間の溝を設置することにポイントを考えれば議論が絞ることができるのではないか。

(5) その他

特段の意見等なし。

以上